

## 平成31年度 部活動に係わる活動方針について

### 1 目的

- ・地域との連携を図り、豊かな人間性や社会性を育成する。
- ・体力の向上や健康の増進、感性の伸長を図る。
- ・学級や学年の枠を超えた、幅広い人間関係を構築する。

### 2 設置部活動

[体育系] バドミントン部・野球部

[文化系] ハンドメイド部

### 3 入退部

- ・部活動は放課後に行う教科外の特別活動であり、入部は生徒の自由意思に基づく。
- ・所定の用紙を届け出ること。その際、保護者・担任・顧問の承認が必要である。

### 4 部活動計画 「合理的でかつ効率的な活動の推進」

- ・「活動方針、年間活動計画」については、年度当初に校長へ提出し、許可を受ける。
- ・「月別活動計画」については、月初めに校長へ提出し、許可を受ける。
- ・校外にて活動を行う場合は、引率届を校長へ提出し、許可を受ける。

### 5 活動時間

- ・長くとも平日は2時間程度（週6時間程度）、土・日曜日及び祝日に実施する場合は3時間程度とする。ただし、大会や練習試合についてはその限りではない。なお、長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる。
- ・引率は原則顧問が行うが、都合がつかない場合や必要に応じて他の教員が協力する。
- ・平日の活動時間帯は以下とする。

放課後から	3～9月	10月・2月	11月～1月
最終下校時刻	18:00	17:30	17:00

- ・土・日曜日・祝日及び長期休業日の活動時間は、8:00～12:00の間で3時間程度とし、顧問が付き添うこと。
- ・定期考査に関わる活動については、各考査7日前から考査終了までの部活動は禁止とする。

### 6 休養日

- ・週あたり土・日曜日を含む2日以上設定する。
- ・大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で確保する。

### 7 部活動の新設・休・廃部

[新設]

- ・以下の許可条件を満たす場合、校長の承認を得て許可する。

(許可条件)

- (1) 2名以上の参加生徒数を確保できる。
- (2) 学校に活動場所があり、用具などを準備することができる。
- (3) 指導可能な教員を配置することができる。

[休・廃部]

- ・登録生徒がいなくなった場合は休部とし、今後入部希望生徒がいないと見込まれる場合は廃部とする。